

# 枚方市環境審議会市民委員募集要項

環境部 環境保全課

環境審議会において、環境行政への市民参加を推進し、広く市民の意見を反映させるため、環境審議会市民委員を募集します。

## 【環境審議会の概要】

本市では、枚方市環境基本条例第 26 条に基づき、環境基本計画に関する事項及び環境の保全と創造に関する基本的事項について調査審議するために、市長の附属機関として枚方市環境審議会を設置しています。現在、自然環境や法律等を専門分野とする学識経験者や、商工業や教育等を専門分野とする市長が認める者、関係行政機関職員等、22 名で構成しています。

(参考)

これまでの審議内容等を市ホームページに掲載しています。

URL: <https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000003885.html>

## 1. 応募資格

次の条件をすべて満たす方

- (1) 枚方市内に在住、在勤又は在学していること
- (2) 環境審議会委員として、平日に開催される審議会に出席できること
- (3) 国、地方公共団体の議員又は一般職の職員でないこと
- (4) 本市の他の審議会等の委員を務めていないこと

## 2. 募集人数

市民委員の募集は 2 名以内とします。

(任期：令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで)

## 3. 市民委員の役割

年 4～8 回程度、枚方市環境審議会を開催します。市民委員には本会議に出席していただき、環境の保全と創造に関する基本的事項等の審議に対して、市民の立場から参加していただきます。

## 4. 委員報酬

審議会出席 1 日につき、9,500 円（税・交通費込み）を支給します。

## 5. 応募方法

応募者は「応募申込書」及び「小論文」（800 字程度）を、令和 2 年 1 月 6 日（月）から 1 月 24 日（金）までに環境保全課へ提出してください。

なお、応募書類は返却いたしませんので、必要な場合は各自でコピーをお願いします。

○提出方法：持参、電子メール、郵送のいずれか。

※持参の場合：午前9時から午後5時30分まで、土曜日・日曜日・祝日を除く。

※電子メール、郵送の場合：1月24日（金曜日）の午後5時30分までに環境保全課必着

○小論文テーマ：「地球温暖化を防ぐために、市民としてできること」

※「応募申込書」、「小論文」の電子データが必要な方はホームページから取得していただくか、環境保全課までお問い合わせください。

## 6. 選考方法

選考については、「小論文」のほか、以下のとおり実施する「面接」により、選考委員で行います。

○面接実施日：令和2年2月中旬までに行う

※面接実施日は応募者に別途通知します。

※面接に係る交通費の支給はありません。

## 7. 選考結果

令和2年3月上旬に応募者全員へ文書で通知します。

—提出先・お問い合わせ先—

〒573-0026

枚方市朝日丘町 2-17

枚方市役所分室 環境部 環境保全課 宛

TEL 050-7102-6005（直通）

FAX 072-841-1315

Email:kankyouhozen@city.hirakata.osaka.jp